



平成24年2月3日

各 位



代表取締役社長 杉本 恵昭

(コード番号4320 東証マザーズ、札幌)

問合せ先 取締役管理本部長 松澤 好隆

(TEL . 011-861-1500)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成24年2月3日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善及び株主への利益還元の上昇を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | | |
|-----|------------|---------------------------------------|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得しうる株式の総数 | 100,000株(上限)
(発行済株式総数に対する割合 2.70%) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 60,000,000円(上限) |
| (4) | 自己株式の取得期間 | 平成24年2月6日(月)～平成24年3月23日(金) |
| (5) | 自己株式の取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 平成24年2月1日時点の自己株式保有状況
発行済株式総数 3,703,700株
自己株式数 40,000株

以上